



小豆島 OLIVE-Letter
FROM SHODOSHIMA

オリーブ通信

目 次・ページ

- 会長挨拶・通常総代会・表彰者 2
- 青年部事業について 3
- 小規模事業者持続化補助金について 4・5
- 経営支援・融資について 6
- 持続化給付金について 7
- 商品券事業等について 8

土庄町商工会だより

《51号》

令和2年9月1日

土庄町商工会事務局

〒761-4121
香川県小豆郡土庄町渕崎甲1389番地12
E-mail info@tonosho-shokokai.com
URL <http://tonosho-shokokai.com>

新庁舎建設に伴い！



土庄町商工会
会長 丹 生 兼 宏

会員の皆様におかれましては、商工会事業への活動に多大な御協力、御理解を賜ります事に対しまして、心からお礼申し上げます。

皆様は、新型コロナの影響でかつてない程の悪影響を受けていることだと思われますが、商工会といたしましてもできるだけの支援をすべく、各種補助金の申請等積極的にご相談に応じ、また地域経済の復興の一役になればと、プレミアム付商品券の発行を町当局と協議し、発行に至りました。一日でも早く新型コロナが解決することを願うものです。

さて、土庄町においては新しい庁舎の建設が来年の五月を目指に着々と進んでおります。庁舎の移転に伴い周辺の設備も計画されております。

その一つに、フレトイア広場の整備があります。広場を家族で遊べるように児童向けの遊具の設置を行い、芝生広場で遊べるよう計画されています。広場を整備することによって、毎回行われているフレトイアフェアの開催もできやすくなると思われます。また、商工会主催の商業祭も開催が可能になると思われます。庁舎のすぐ前であり、要鉄自治会の中心でもある、人々が集まりやすい場所になる事でしょう。

また、周辺の道路の整備に伴って、現在ある商工会館の移転の計画も検討中です。永代橋方面より庁舎に侵入する道路を、車が安全にすれ違う事が出来るように2車線化するものです。この計画が実現すれば、商工会館をどうするかという大きな問題が持ち上がりります。役員の方々と相談しながら、会員の皆様が利用しやすい会館であり、職員も使い勝手の良い会館を予算のうちで計画していくかと思つております。まだどうなるか分かりませんがよろしくお願い致します。

まだまだコロナで大変な時ですが、会員の皆様方の御活躍と御繁栄をご祈念申し上げます。

第60回土庄町商工会 通常総代会 開催

土庄町商工会第60回通常総代会が5月26日、土庄町商工会の会議室で開催されました。

新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため、今年の総代会は、書面議決による開催としましたので、当日の出席は、正副会長、監事、事務局のみとしました。

議案審議については、葛西副会長が議長を努め、令和元年度事業報告・収支決算報告、令和2年度事業計画（案）・収支予算（案）等についての議案が提出され原案どおり承認されました。

また、支部（土庄・渕崎・大鐸・北浦・大部・四海・豊島）、青年部、女性部の総会も今年は、書面議決により開催され、提出議案については原案通り承認されました。

表彰伝達

本年度、各賞の受賞者は次の方々です。大変おめでとうございました。

▽全国商工会連合会 会長表彰
女性部功労者表彰 佐口 里恵子 殿

▽香川県商工会連合会 会長表彰
役員功労者表彰 東好文 殿

青年部功労者表彰 佐好正 殿

島中川貴裕殿
(順不同)

新規会員の紹介

(R1.9.1~R2.8.31)

● (株)三芳よし

山下信康（土庄）

● 鳥大谷修二（土庄）

アンイングリッシュュイン
パウエルまゆみ（土庄）

● CREATIVES STUDIO FCD
山下隆次（土庄）

● 合同会社 みどり美装

● 喫茶泊満夫（土庄）

● 西野金陵（西野）

● 合同会社 メシマファクトリー
吉野克利（渕崎）

● 脇田工業 脇田聖二（渕崎）

● 宅配クック123 小豆島店
高橋洋（渕崎）

● 前田工業 前田靖史（渕崎）

● ドコモショップ小豆島店
笠井元（渕崎）

● カサイホールディングス（小豆島店）
坂井寛（北浦）

● おみの里 友の会
荒井太（大部）

会員募集中！

ただいま商工会では、商工会員、青年部員、女性部員を随時募集しております。会員の皆様のお知り合いで未加入の方がおられましたら、ご勧誘をお願いします。

会員の皆様へお願い

皆様の事業所の情報が変更になった時は、商工会へお知らせ下さい。（社名・代表者・連絡先等）

土庄町商工会青年部チカラ発信!!

青年部期待のニューフェイスご紹介



・部員名：山崎 雅俊

- ・事業所：カサイホールディングス株小豆島支店
- ・生年月日：1983年5月2日
- ・一言PR！

小豆島の自然の恵みを東京港区へ届けています。小豆島に貢献できるよう努めて参ります。



・部員名：多田 慎吾

- ・事業所：(株)トミウン
- ・生年月日：1985年12月17日
- ・一言PR！

青年部の活動を通して小豆島に貢献できるように頑張ります。



・部員名：大谷 学

- ・事業所：大谷造船所
- ・生年月日：1986年2月1日
- ・一言PR！

微力ですが地域に貢献できるように頑張ります。



新規部員募集中!!

土庄町商工会青年部では、新規部員を募集しています。45歳までの若手経営者、後継者、従業員の皆さん、私たちと一緒に、事業の承継者としての成長、人脈作り、地域の活性化を、楽しんで取り組んでみませんか！？ “ENJOY 青年部活動”



毎週金曜日に【土庄町商工会青年部通信～新しい波～】を絶賛投稿中！
フェイスブック、インスタグラムにて青年部の事業所紹介をしています！是非、ご覧ください！

土庄町商工会青年部 **facebook** ページ
<https://www.facebook.com/tonoshochoshokokai/>



販路開拓を目指す皆様へ

ブランド力を高めたい 商品を宣伝したい HPを開設したい

そんな小規模事業者等の皆様にぜひ活用していただきたい補助金があります。

✓ 持続化補助金

(小規模事業者持続的発展支援事業)

小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援

<補助額>

上限50万円 (コロナ特別対応型：上限100万円)

事業再開枠：上限50万円

特例事業者：50万円上乗せ

※共同申請可能

<補助率>

一般型、コロナ特別対応型 (A) : 2/3

コロナ特別対応型 (B・C) : 3/4

事業再開枠 (定額) ※A~Cの詳細については裏面参照

特例事業者上乗せ : 2/3または3/4または定額

<補助対象>

非対面販売のためのホームページの作成・改良、

店舗の改装、チラシの作成、広告掲載など

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を加点要件とします（コロナ特別対応型を除く）。

**令和元年度補正予算、令和2年度1次補正予算及び令和2年度2次補正予算で
中小機構に措置**

成果

持続化補助金活用イメージ

採択事業者の97.5%が客数増加、96.0%が売上増加を実感！

※いずれも増加見込みを含む

※平成26年度補正予算事業採択事業者へのアンケート結果により集計

活用例

事例①（コロナ特別対応型）

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受ける中でも、営業を継続するため、店内飲食のみであった洋食屋が、出前注文を受け付けるためのwebサイトを作成し、来店しない顧客への販売を開始。

事例②（通常型）

宿泊・飲食事業などを行う旅館にて、補助金を活用し、外国語版Webサイトや営業ツールを作成。また、ピクトグラムの活用やムスリム対応情報を発信した結果、問合せ件数が倍増、海外客の団体旅行予約も2割程度増加。

新型コロナウイルス感染症対応「特別枠」

- ✓ 補助対象経費の1/6以上が以下のA～Cのいずれかの要件に合致することが必要。

- A サプライチェーンの毀損への対応
- B 非対面型ビジネスモデルへの転換
- C テレワーク環境の整備

「事業再開枠」（感染防止対策のための取組）

- ✓ 業種別ガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症感染防止対策のための取組にかかる経費について定額補助。

特例事業者に対する上限上乗せ

- ✓ クラスター対策が特に必要な特例事業者に上限50万円を上乗せ

※詳細は公募要領参照

<令和元年度補正予算持続化補助金（一般型）の今後のスケジュール>

応募締切：令和2年10月2日（金）当日消印有効（3次締切）

※3次締切後も申請受付を継続し、令和2年度内には令和3年2月(4次)に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います。（予定は変更する場合がございます。）

<令和2年度補正予算持続化補助金（コロナ特別対応型）の今後のスケジュール>

応募締切：令和2年度10月2日（金）必着

※令和2年度分の申請受付は終了しますが、来年以降も募集がある予定です。（制度内容・予定は変更する場合がございます。）

香川県商工連合HP <一般型> <http://www.shokokai-kagawa.or.jp/jizokuka.htm>

<コロナ特別対応型> <http://www.shokokai-kagawa.or.jp/jizokukacorona.htm>

※申請を希望される場合は、土庄商工会事務局へ相談下さい。

商工会は、地域に密着した唯一の総合経済団体です。 さまざまな面から経営をサポートしていきます。

金融相談

経営をより安定させるため、金融や信用保証に関する相談や斡旋などを行っています。

○マル経資金融融資

商工会の推薦で、日本政策金融公庫の無担保・無保証・低利で事業資金の融資を受けられる制度を紹介しています。ご利用には、一定の要件を満たす必要があります。

ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間	運転資金 7年以内（うち据置期間1年以内） 設備資金 10年以内（うち据置期間2年以内）
利 率	年1.21% (R2.9.1現在)
担保・保証人	無担保・無保証人

労務相談

労働保険・社会保険・退職金など労務に関する問題についての相談を行っています。

○労働保険の事務代行

従業員を一人でも雇用する事業主は、業種を問わず、すべて労働保険に加入しないといけません。労働保険の手続きがわづらわしい方、人手不足のため労働保険の事務処理に困っている方には、商工会が運営指導している労働保険事務組合への事務委託をお勧めします。

商工会に労働保険の事務委託をすると、事務処理が軽減されるとともに、労災保険に加入できない事業主や家族従事者も労災保険に特別加入できます。



専門家によるアドバイス

弁護士、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、弁理士など、企業支援の第一線で活躍している経験豊富な専門家が相談に応じます。

○エキスパートバンク

皆様の相談に応じて、専門家を直接事業所に派遣する制度です。専門家の立場から、より具体的かつ実践的なアドバイスを受けることで、問題解決を図ります。どんなことでもお気軽に相談下さい。

経理・税務相談

帳簿のつけ方等経理の問題や税金に関する各種控除等相談に対してアドバイスを行っています。

○記帳代行

コンピュータによる記帳代行によっても元帳作成など面倒な記帳業務をあなたに代わってスピーディに処理します。

○ネットde記帳

ネットde記帳は、経理ソフトとして初めてインターネットを利用したシステムで、伝票入力や決算、各種申告書作成等が簡単に行える経理システムです。

商工会で操作方法等のサポートを行っていることに加え、身近な商工会から記帳・経理等の指導も受けられることが最大の特徴となっています。



新型コロナウイルス感染症で資金繰りに ご不安を感じている事業者の皆様へ

日本政策金融公庫や商工中金の新型コロナ感染症特別貸付などが活用できます。

- 最長で5年間元本の返済が不要（運転資金の返済期間は、最大で15年）
- 利子補給で金利負担が実質ゼロに（3年間、最大4,000万円まで）

※民間金融機関でも実質無利子・無担保・据置最大5年・保証料減免の融資が可能です。

※詳細は、商工会にお気軽に相談ください。

【中小法人・個人事業者のための】

持 続 化 給 付 金

じぞくかきゅうふきん



持 続 化 給 付 金 と は？

感染症拡大により、営業自粛等で特に影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を給付します。

給 付 額

法人は200万円まで、個人事業者は100万円までを給付します。

※ただし、昨年1年間の売上から減少分が上限です。

給付額の算定方法 前年の総売上(事業収入)-(前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

注:一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

給 付 対 象

資本金10億円以上の大企業を除く、中堅・中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者を対象とします。また、医療法人、農業法人、NPO法人など、会社以外の法人についても幅広く対象となります。

持 続 化 給 付 金 の 申 請 方 法

持続化給付金ホームページへアクセス！

持続化給付金

検索

持続化給付金の申請用HP
(<https://www.jizokuka-kyufu.jp>)



スマートでも
できる！

仮登録

本登録
(ID・パスワード取得)

基本情報
入力

必要書類
添付

申 請

申 請

持続化給付金事務局で、申請内容を確認

※申請に不備があった場合は、メールとマイページへの通知で連絡が入ります。

通常2週間程度で、
給付通知書を発送/
ご登録の口座に入金

○持続化給付金の支給を受けた方は、香川県と土庄町よりも給付金があります。

○土庄町よりの給付金（第2弾）で、コロナウイルス感染拡大の影響等により、前年同月比で事業収入（売上）が20%～50%未満減少した月がある者に対しても給付金が支給されます。

※土庄町商工会でも会員の皆様に申請の支援を行っていますのでお気軽に相談下さい。

とのしようプレミアム付き商品券取扱いについて

- 使用期限は、
令和3年1月31日まで
- 換金期限は、
令和3年2月15日まで

※消費者から受け取った商品券は、裏側に店印等を押印して土庄町商工会で換金下さい。（その場で、小切手にて換金）

オリーブチップ (スタンプ会)

スタンプ会の加盟店でお買い物をするとオリーブチップを発行しています。
オリーブチップを集めると1冊（チップ350枚）ごとにお得な利用ができます。

- ・500円の商品券として
- ・お食事に（加盟店でお得なメニューが）
- ・チケットの交換に（フェリー・バス券等がお得に）
- ・各種招待事業に
(旅行・芝居等がお得に)

オリーブチップが 新しい色(ブルー)に 変わりました。

○ピンクのチップは令和2年12月31日までに使って下さい。以後は無効とします。
○台紙にピンクとブルーを混ぜて貼らないで下さい。



第39回土庄町大商業まつり 中止のお知らせ

この秋11月7~8日に開催予定しておりました「第39回土庄町大商業まつり」ですが、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、誠に勝手ながら開催を中止させていただくこととなりました。ご参加・ご出店をご検討いただいた皆様にはご迷惑をおかけすることとなり大変申し訳ございません。

何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

来年以降も、引き続き「土庄町大商業まつり」を開催したいと考えておりますので、今後ともご支援ご協力をよろしくお願いします。



オリーブ流通券

オリーブ流通券は、土庄町商工会の会員の事業所で利用できる商品券です。会員事業所で受け取った商品券は、土庄町商工会で換金しています。手数料なしで、小切手でお渡ししています。

**※500円券と1,000円券の
2種類があります。**

贈りものとしてご利用ください。

希望に応じて「のし」もお付けします。

- ・お中元・お歳暮に・香典返し・慶弔に
- ・誕生日プレゼント・各種イベントの景品に

販売所 土庄町商工会 TEL62-0427

